

# J-PlatPatの役割とそれを踏まえた改善の取組

The roles of J-PlatPat and efforts toward its improvement

独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）知財情報部長・情報システム部長

角田 貴章

平成17年特許庁入庁。機械分野の特許審査、審判に従事。情報システム室、調整課審査企画室、秘書課弁理士室、審判課、企画調査課を経て、令和6年7月より現職。

## ① はじめに

特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）<sup>1</sup> は、INPIT（独立行政法人工業所有権情報・研修館）が提供するオンラインサービスであり、国内外の知財情報（特許・実用新案、意匠、商標に関する公報情報及び経過情報）を検索・照会することが可能である。

J-PlatPat は、2029年1月にシステムの刷新を予定している。しかし、投入可能なリソースには限りがある。また、知財情報の有効活用を図るには、システム自体の機能改善のみならず、それを取り巻く教育・普及活動などの支援体制の強化も不可欠である。こうした背景を踏まえ、INPIT は、J-PlatPat がその役割を最大限に果たすために、システム面（機能の改善等）とサポート面（教育、普及活動等）の両面から、2029年1月に向けて優先的に推進すべき取組を検討した。

本稿では、その検討状況の一端を紹介する。なお、本稿に記載された意見や考えは、筆者個人の見解に基づくものである。

## ② J-PlatPat の役割

### (1) J-PlatPat の特長に基づく考察

国内外には数多の知財情報提供サービスが存在するが、その中において J-PlatPat が担うべき役割とは何か。この点を明らかにするべく、J-PlatPat ならではの長を抽出し、それに基づいて J-PlatPat が果たすべき役割を整理した（図1）。

J-PlatPat の特長としては、事前の手续不要で無料かつ日本語で利用可能である点、公的機関かつ支援・人材育成機関である INPIT が提供している点、可能な限り最新の情報を提供している点などが挙げられる。これらの特長により、J-PlatPat は、知財情報に触れる最初のきっかけとなりやすく、日本のユーザーにとって使うための敷居が低く、提供する知財情報は信頼度が高いものと解されるなどの特性を有するといえる。これらの観点を踏まえると、J-PlatPat が果たすべき役割は、次の三つに集約されると考えられる。

#### A. 知財情報活用の入口 ～知財情報提供サービスの利

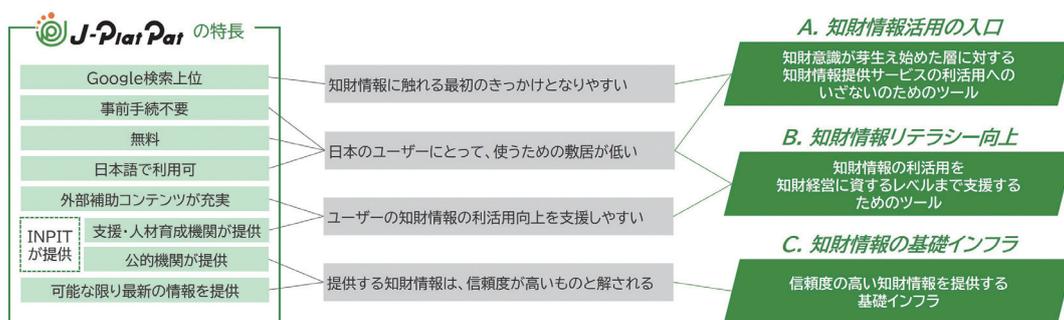


図1 J-PlatPat の特長からみた役割

<sup>1</sup> <https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

活用へのいざないのためのツール

- B. 知財情報リテラシー向上 ～知財情報の利活用を知財経営に資するレベルまで支援するためのツール
- C. 知財情報の基礎インフラ ～信頼度の高い知財情報を提供する基礎インフラ

## (2) INPIT 中期目標に基づく考察

INPIT は、独立行政法人通則法に規定された「中期目標管理法人」として、経済産業大臣が定める中期目標の達成を求められている。現在は第六期中期目標の期間中にあり、その中には J-PlatPat に関する記述も含まれている (図 2)。

まず、中期目標においては、J-PlatPat を「国内外の産業財産権情報を提供するためのインフラ」と位置付けた上で、その情報を「安定的に提供する」ことが求められている。これは、J-PlatPat が「C. 知財情報の基礎インフラ」としての役割を担っていることを示唆するものであると解される。

さらに、中期目標では、マニュアル、講習会及び動画コンテンツの充実化を図ることや、これらそれぞれの配布件数、受講者数及び再生回数の合計の数値目標が設定されている。また、具体的に利活用が出来たユーザーの

割合についても、達成すべき数値目標が掲げられている。これらに鑑みれば、中期目標では、J-PlatPat のユーザーが、マニュアル、講習会及び動画コンテンツを通じて、知財情報の利活用スキルを高めることを期待しているといえる。このことは、「B. 知財情報リテラシー向上」という観点と整合するものであると考えられる。

## (3) 産業構造審議会知的財産分科会情報普及活用小委員会報告書に基づく考察

2015 年に設置された産業構造審議会知的財産分科会情報普及活用小委員会では、特許情報 (知財情報) の普及活用のあり方について議論が行われ、2016 年 5 月に報告書がとりまとめられた。この報告書にも、J-PlatPat に関する記述が見受けられる (図 2)。

報告書によれば、J-PlatPat は、知財情報をまだ活用していない層に対して「A. 知財情報活用の入口」として機能し、知財情報提供サービスの利用者のすそ野を拡大することが期待されているといえる。

また、J-PlatPat の利用を契機として、より高度な知財情報提供サービスの利用へと発展させることにも言及されており、「B. 知財情報リテラシー向上」という役割が J-PlatPat に期待されていることが読み取れる。

**INPIT 第六期中期目標**

2. 知財エコシステムを支える産業財産権情報インフラの整備とその利活用  
 特許公報等の産業財産権情報はイノベーションの基礎となる情報であり、INPITは引き続き産業財産権情報のインフラを整備し、迅速かつ安定的な情報提供を行う。…(中略)…

(1) 産業財産権情報の普及、内容の充実及び提供  
 特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)をはじめとした、国内外の産業財産権情報を提供するためのインフラを安定的に提供するとともに、費用対効果の観点も十分に踏まえつつ、更なる利便性向上に向け、現行のシステムの刷新も見据えた必要な見直しを検討・実施する。また、産業財産権情報の有効活用を促すため、全国各地において参加可能なセミナー等の開催や利用方法・活用方法を紹介するマニュアル等の提供活動の充実を図る。…(中略)…

【指標】  
 (定量指標)  
 指標2-1: 知財情報の基盤検索サービスであるJ-PlatPatの普及状況を踏まえて判断を行う。中期目標期間中毎年度、①マニュアルの配布件数、②講習会受講者数、③動画コンテンツ再生数を合わせて、22,000以上を達成する。  
 指標2-2: J-PlatPatの企業活動における利活用状況(J-PlatPatを用いた競合他社の先行技術調査、技術動向調査、先願商標調査等により実現できた重複出願の排除、重複研究開発の回避、他社技術に対する侵害調査といった具体的な利活用の状況)を踏まえて判断を行う。サンプル調査に基づき、中期目標期間中毎年度、具体的に利活用が出来た割合が2/3以上を達成する。(アウトカム指標)【重要度高】【困難度高】  
 …(中略)…

(定性指標)  
 指標2-5: マニュアル、講習会テキスト、動画コンテンツに関しては、ユーザーのレベル、ニーズに応じて、内容、説明の方法等をアレンジ、カスタマイズすることが必要。ユーザーの生声に基づいたマニュアル、講習会テキスト、動画コンテンツの不断の改善を求めるとともに、受身の姿勢でマニュアル、講習会、動画コンテンツを提供することに留まらず、“プッシュ型”の普及活動を強化する。

---

**産業構造審議会知的財産分科会情報普及活用小委員会報告書「特許情報のさらなる活用に向けて」**

このような特許情報の重要性に気付いていない者及び特許情報の重要性に気付いているが活用していない者に対して、J-PlatPatを普及していくことにより、特許情報の重要性及び活用方法について理解を広めることが特許情報サービス利用者全体のすそ野の拡大に効果的であると考えられる。そして、J-PlatPatの普及が進み、J-PlatPatを活用する者が増加するにつれて、より高度なサービスへと関心が向き、ユーザーの利用するサービスがより高度な民間による特許情報サービスへと移行していくものと考えられる。これまで特許情報を活用していなかったユーザーにJ-PlatPatを普及していくことにより、特許情報を利用している者を増加させていくと共に、利用する特許情報サービスの高度化にもつなげていくことが重要である。  
 そして、ユーザーに高度な特許情報の利用を効果的に促していくためには、安定的に高度な特許情報サービスを提供する民間事業者とも連携して、より高度な特許情報サービスを認識する契機を設けていく必要がある。

図 2 INPIT 第六期中期目標及び産業構造審議会知的財産分科会情報普及活用小委員会報告書

#### (4) 三つの役割の関係性

以上のように、J-PlatPat の特長から導き出された三つの役割 (A ~ C) は、INPIT 第六期中期目標及び産業構造審議会知的財産分科会情報普及活用小委員会報告書の方向性にも沿うものであるといえる。

これら三つの役割は、ユーザーの視点から捉えると、次のような関連性を持つ (図 3)。

まず、知財意識が芽生え始めたものの、まだ知財情報の活用に至っていない層に対して、J-PlatPat は「A. 知財情報活用の入口」として機能し、初めて利用する知財情報提供サービスとしての役割を果たす。その後、J-PlatPat の継続的な利用を通じて、ユーザーの知財情報の取り扱い能力が徐々に向上し、最終的には知財経営に資するレベルへと高度化されることが期待される。これは「B. 知財情報リテラシー向上」の役割に相当する。また、こうした知財情報リテラシーの向上に伴い、より高度な機能を備えた他の知財情報提供サービスへと移行するケースも想定される。

一方で、他の知財情報提供サービスの利用有無に関わらず、信頼性の高い知財情報を求めるニーズは存在する。このような場合において、J-PlatPat は「C. 知財情報の基礎インフラ」として、信頼性の高い知財情報を安定的に提供する役割を担うといえる。

### ③ 知財情報リテラシー向上のための取組

J-PlatPat が三つの役割を最大限に果たすためには、システム面 (機能の改善等) とサポート面 (教育、普及活動等) の両面における改善が不可欠である。本稿では、

そうした改善の一環として、「B. 知財情報リテラシーの向上」に焦点を当てた取組について紹介する。

#### (1) 「標準フロー」の導出

J-PlatPat が「B. 知財情報リテラシーの向上」という役割を担うにあたり、ユーザーが何をできるようになることを目指すべきか、その到達目標を明確にする必要がある。そこで、J-PlatPat の利用を通じて知財経営に資するレベルに達したユーザーが実践していると想定される理想的な利用手順を「標準フロー」として導出した。

この「標準フロー」は、特許・実用新案、意匠、商標といった法域ごとに、さらに J-PlatPat の利用の類型ごとに整理している。ここで、利用の類型とは、①文献番号が既知の文献又は文献集合データを取得する場合、②文献番号が不明の個別文献を取得する場合、③文献番号が不明であって、件数の動向・傾向を分析可能な文献集合データを取得する場合の三つのパターンである。(なお、上記③のパターンは、特許・実用新案に限って導出した。)

J-PlatPat を利用して所望の知財情報を取得する方法には、普遍的なルールや技術が存在するわけではない。こうした背景を踏まえ、知財情報提供サービスの利用方法が紹介されている既存の書籍、寄稿文、特許庁・INPIT が提供するコンテンツ、有識者の知見などを参照し、帰納的に「標準フロー」を導出した。具体的には、複数の情報源に共通している内容を、一般的に推奨される方法として抽出した。

「標準フロー」の一例として、特許・実用新案における上記②のパターンについて図 4 に示す (作成の際に用いた参考資料は後述)。各ステップの詳細な説明

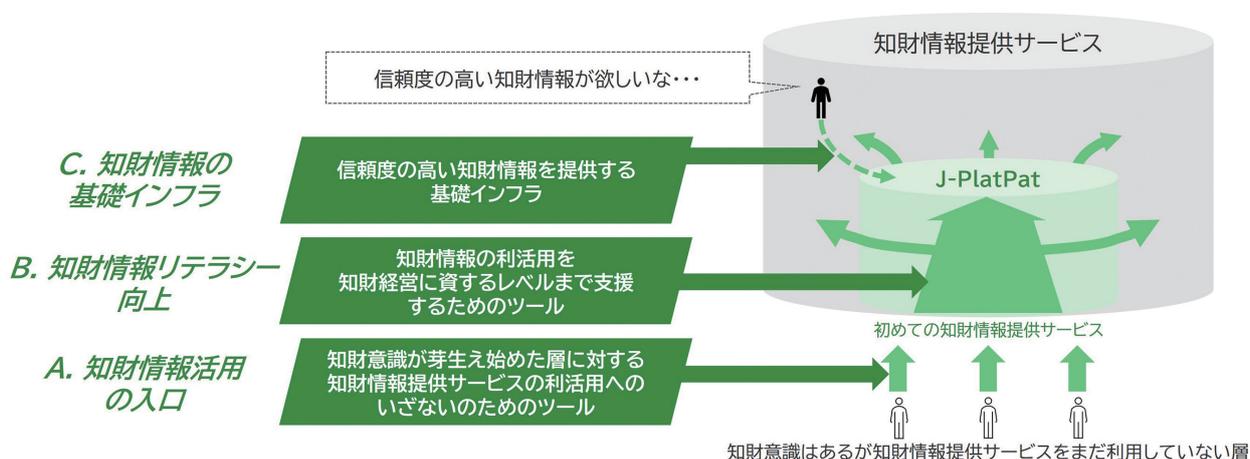


図 3 三つの役割の関係性

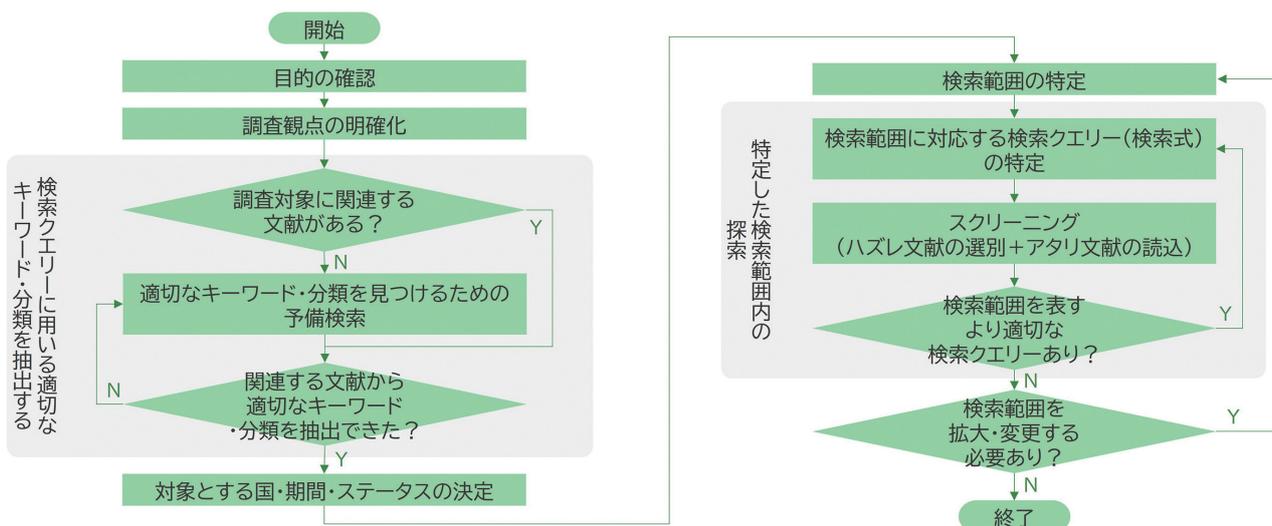


図4 「標準フロー」の一例（特許・実用新案において文献番号が不明の個別文献を取得する場合）

は割愛するが、検索クエリーに用いるキーワードや分類を抽出するために予備検索を行うことなどがポイントとなる。また、出願前の先行調査やFTO調査など、J-PlatPatを利用する目的に応じて各ステップの考え方は異なる。

この「標準フロー」を用いることで、システム面及びサポート面の両面からの改善を図ることが可能となる(図5)。具体的には、システム面では、ユーザーが「標準フロー」を円滑に実践できるような利用環境の整備を進めるとともに、サポート面では、ユーザーがこの「標準フロー」を実践可能となるような教育・支援体制の構築を目指すことを計画している。

## (2) システム面の改善

J-PlatPatのシステム刷新においては、ユーザーが「標準フロー」を円滑に実践できるよう、機能面の強化を予

定している。例えば、予備検索やスクリーニングの過程で、後から確認したい文献を効率的に抽出できるよう、文献にしおりを付与する機能の追加を計画している。

加えて、ユーザーインターフェイス (UI) の刷新も行う予定である。これに向けて、2024年には、「J-PlatPatのユーザ体験向上に資するユーザーインターフェイス調査研究事業」を実施した。この事業では、コアユーザーが調査業務をはじめとする知財情報の活用を引き続き違和感なく実施できるとともに、これまで知財情報を十分に活用してこなかったライトユーザーにとっても直感的でわかりやすいUIを提供することを目指し、「UI基本方針の提案」を作成した。その後、この「UI基本方針の提案」を、費用対効果や円滑な「標準フロー」の実践環境の整備などの観点から見直しを行い、「UI基本方針」としてとりまとめた。刷新後のUIは、この「UI基本方針」に基づいて設計されることで、ライトユーザー

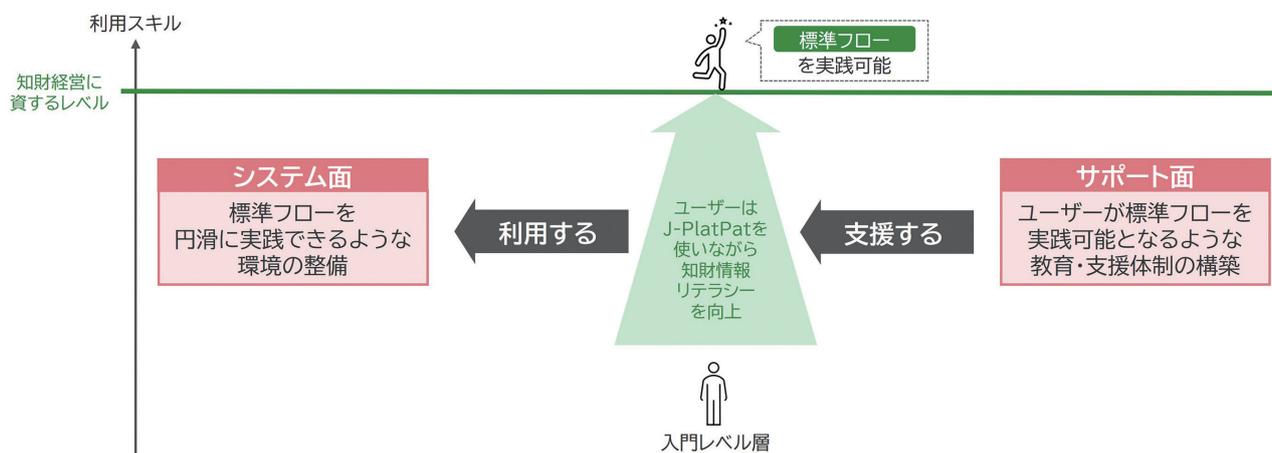


図5 システム面及びサポート面の両面からの改善

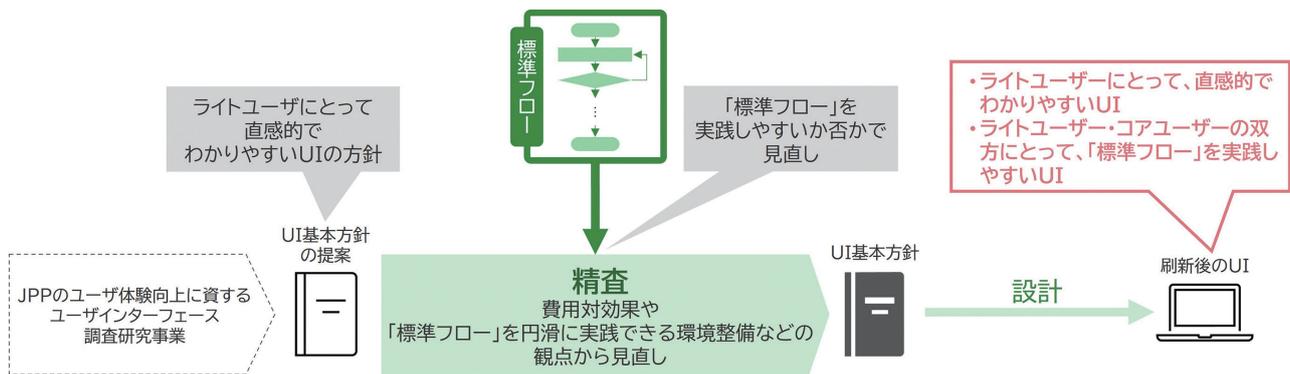


図6 システム刷新に向けたUIの改善

にとってわかりやすく、コアユーザーにとっても実務に適した、双方が「標準フロー」を実践しやすいものとなることが期待される（図6）。

### (3) サポート面の改善

INPITでは、既にマニュアル、講習会、動画コンテンツなど多様な教育手段を通じて、ユーザーの知財情報リテラシーの向上に取り組んでいるが、今後はこれらの取組をさらに充実・強化する方針である。具体的には、J-PlatPatの利用を通じてシームレスに段階的に「標準フロー」の実践に近づけるように、教育手段の体系化と内容の充実化を進める（図7）。

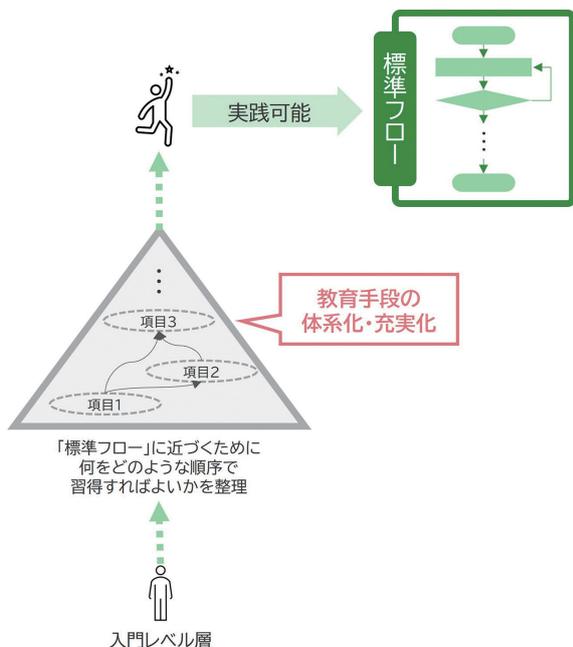


図7 教育手段の改善

加えて、J-PlatPatのシステム刷新に伴い、ヘルプコンテンツの充実化を図るとともに、ユーザーが必要なヘ

ルプコンテンツに迅速にアクセスできるよう、AIを活用したヘルプサービスの導入も予定している（図8）<sup>2</sup>。



図8 AIを活用したヘルプサービスのイメージ

## 4 おわりに

本稿では、J-PlatPatの役割について、その特長を起点として整理しつつ、INPITの中期目標や産業構造審議会の報告書との整合性を確認するとともに、知財情報リテラシー向上に向けた具体的な取組について紹介した。

現在、J-PlatPatは、2029年1月に予定されているシステム刷新に向けた検討段階にあり、まさに重要な転換期を迎えている。この節目に向けて、J-PlatPatが期待される役割を十分に果たすことができるよう、今後もシステム面・サポート面の両面において、継続的な改善と充実を図っていく所存である。

2 図8のイメージには、キャラクターの一例としてピットくんの姿を添えた。彼は、INPITの特許・意匠・商標相談チャットボットとして活躍するも、今年3月に惜しまれつつもその任を退き、静かなる引退の時を迎えたのである。果たして、次なる舞台J-PlatPatでピットくんや彼の愉快な仲間たちがスポットライトを浴びる日は果たして訪れるだろうか。

## 参考文献

図4に示した、特許・実用新案において文献番号が不明の個別文献を取得する場合の「標準フロー」は、次の既存コンテンツを参考に導出した。

- ・ 東 智朗・星野 裕司「特許調査とパテントマップ作成の実務」オーム社（2011年）
- ・ 東 智朗・尼崎 浩史「できるサーチャーになるための特許調査の知識と活用ノウハウ」オーム社（2015年）
- ・ 酒井 美里「特許調査入門（改訂版）サーチャーが教える J-PlatPat ガイド」発明推進協会（2015年）
- ・ 野崎 篤志「研究開発&特許出願活動に役立つ 特許情報調査と検索テクニック入門（改訂版）」発明推進協会（2019年）
- ・ 小島 浩嗣「技術者・研究者のための 特許検索データベース活用術（第2版）」秀和システム（2022年）
- ・ 弁理士法人志賀国際特許事務所 知財実務シリーズ出版委員会「競争力を高める 特許調査分析 ～つながる特許調査分析～」発明推進協会（2024年）
- ・ 特許庁「2024年度知的財産権制度入門テキスト」  
[https://www.jpo.go.jp/news/shinchaku/event/seminer/text/2024\\_nyumon.html](https://www.jpo.go.jp/news/shinchaku/event/seminer/text/2024_nyumon.html)
- ・ 特許庁審査第一部調整課「特許分類の概要とそれらを用いた先行技術文献調査」  
[https://www.jpo.go.jp/news/shinchaku/event/seminer/document/chizai\\_setumeikai\\_jitsumu/03\\_text.pdf](https://www.jpo.go.jp/news/shinchaku/event/seminer/document/chizai_setumeikai_jitsumu/03_text.pdf)
- ・ 特許庁「特許・実用新案 審査基準」  
[https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/patent/tukujitu\\_kijun/document/index/all.pdf](https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/patent/tukujitu_kijun/document/index/all.pdf)
- ・ INPIT「これだけは知っておきたい知財基礎～大学の研究者のために～」の J-PlatPat 教材（2024年）  
<https://www.inpit.go.jp/jinzai/daigaku-kenkyusha/index.html>
- ・ INPIT「調査業務実施者育成研修 検索の考え方と報告書の作成」（2025年）  
<https://www.inpit.go.jp/content/100881807.pdf>